

平成 24 年 4 月 23 日

公認会計士・監査審査会

第 11 回監査監督機関国際フォーラム(釜山会合)について

Meeting of the IFIAR (International Forum of Independent Audit Regulators)

第 11 回監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) が下記の通り開催され、公認会計士・監査審査会からは廣本委員が参加し、「平成 24 年度の審査基本計画及び検査基本計画」について紹介する等、最近の監査監督に関する議論を行いました。会合の様様につきましては、IFIAR 事務局による「プレスリリース」をご参照ください。

記

1. 日程・開催場所

平成 24 年 4 月 16 日(月)～4 月 18 日(水)

韓国・釜山

2. 参加者

➤ メンバー(各国・地域の監査監督機関)

アブダビ、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、デンマーク、ドバイ、フィンランド、フランス、ドイツ、ジブラルタル、ハンガリー、イタリア、日本、韓国、リトアニア、マレーシア、オランダ、ノルウェー、ポーランド、シンガポール、スロバキア、南アフリカ、スペイン、スリランカ、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、トルコ、英国、米国

計 32 各国・地域

➤ オブザーバー

欧州委員会(EC)、金融安定理事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)、証券監督者国際機構(IOSCO)、公益監視委員会(PIOB)

計 5 国際機関

➤ 議長

ポール・ジョージ英財務報告評議会(FRC)監査・専門職監視委員会ディレクター

3. 主な議題

- 投資家代表との対話
- IFIAR における対内外コミュニケーションの向上
- 金融安定化に対する外部監査の貢献の強化に係る FSB からの支援要請への対応
- 現在の市況と最近の検査発見事項に関する議論 等

4. 次回会合

平成 24 年 10 月 1 日(月)～3 日(水) ロンドン(英国)

プレスリリース（仮訳）

監査監督機関国際フォーラム会合 2012年4月16-18日 於釜山

2012年4月16日から18日にかけて、32カ国・地域の独立監査監督機関が監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の第11回会合に参加した。

会合のハイライト

- ・ IFIAR メンバーは、最近の監査検査における発見事項を共有し、最近の監査ポリシーの進展について議論を行った。
- ・ IFIAR は、アジア地域の投資家代表と監査品質について意見交換を行った。
- ・ IFIAR は、主要な金融機関の監査に関しメンバーが実施した検査から共通する発見事項を明らかにすると金融安定理事会からの要請に応じることにより合意した。
- ・ IFIAR は、IFIAR 内外のコミュニケーション活動を向上させるためのイニシアティブに関する優先事項に合意した。

本会合は韓国の監査監督当局（金融監督院（FSS : Financial Supervisory Service）及び金融委員会 FSC : Financial Services Commission）の主催により行われた。釜山会合の直前に、ベルギー及びジブラルタルの各当局がIFIARのメンバーとなり、メンバー総数は43となった。

IFIAR メンバーは、彼らの管轄域における検査発見事項について直近の情報を報告した。多くの管轄域において発見事項が共通する分野が明らかとなった。いくつかの IFIAR メンバーは、検査において発見される監査不備事項で、特に毎年繰り返し指摘される事項の根本的な原因を調査し、対処するよう監査法人に求めていると言及した。IFIAR は、共通する検査発見事項について、本会合や6大監査ネットワーク（GPPC : Global Public Policy Committee¹）ワーキング・グループを通じて、主要国際監査ネットワーク法人と継続的に議論する予定である。

検査において頻繁に認められる事例は、以下に関連する事項を含む：

- ・ 監査人の職業的懐疑心
- ・ 連結財務諸表監査
- ・ 収益認識
- ・ 審査担当者の役割
- ・ 内部統制テスト
- ・ 会計上の見積りの監査

¹ GPPC は、6大監査ネットワークで構成されている。

- ・ 監査品質とパートナー報酬との関係
- ・ 監査人の独立性
- ・ 専門家の業務の利用
- ・ クラリティ版 ISA（国際監査基準）の適用

IFIAR は、シンガポール証券投資家協会のデビッド・ジェラルド氏及びアジアン・コーポレート・ガバナンス協会のシャルミラ・ゴピナス氏と、以下の事項について意見交換を行った：

- ・ アジアのより多くの地域における独立した監査監督の設立は、どのように投資家の信頼性を向上させ得るか。
- ・ 監査法人の監督を向上させるためのアジアにおける独立した当局間の協力。
- ・ 監査品質及び財務報告への影響力を向上させるため、投資家の監査品質に対する認識及び理解を広く高めることの重要性。
- ・ 監査に対する投資家の信頼を向上させるための透明性の重要性、及び独立した監査監督の高まりがこれに対し如何に貢献してきたか。
- ・ 地域を通じ一貫性のある高品質な監査基準の重要性。

IFIAR メンバーは、監査ポリシーの進展について、監査報告書、監査人の独立性向上、共同監査、客観性及び職業的懐疑心、及び監査の透明性の改善に関する問題を含めた議論を行った。いくつかのメンバーは、彼らの管轄域における最近の規制及び法制の進展について直近の情報を報告した。

メンバーは、2012 年 3 月、アブダビ会計責任委員会（ADAA : Abu Dhabi Accountability Authority）主催により、成功裏に終えた検査ワークショップについての報告を受けた。33 カ国・地域からの約 130 名の参加者は、検査における問題や課題について、この年次のイベントにおいて十分な議論を行い、経験や発見事項を共有した。次回 IFIAR 検査ワークショップは、スイス連邦監査監督機構（FAOA : Federal Audit Oversight Authority）の招きにより、2013 年 3 月にチューリッヒにて行われる。

IFIAR メンバーは、IFIAR 内外のコミュニケーション活動を向上させるためのイニシアティブに関する優先事項に合意した。これらのイニシアティブは、会合の年 1 回化への移行が活動の進展を阻害しないことを確保するための内部コミュニケーションの改善を含む。その他のイニシアティブは、例えば、メンバーの検査活動及び発見事項の集成を通じた、外部とのコミュニケーションの向上である。

IFIAR は、主要な金融機関の監査に関しメンバーが実施した検査から共通した発見事項を明らかにすることについての金融安定理事会からの支援要請に応じるための計画に合意した。

IFIAR ワーキング・グループ²の議長は、最近の活動及び将来の活動計画について報告した。

² IFIAR ワーキング・グループは、6 大監査ネットワーク、投資家、基準調整、国際協力及び検査ワークショップ・ワーキング・グループで構成される。

次回会合は、英財務報告評議会（FRC : Financial Reporting Council）の招きにより、2012 年 10 月 1 日から 3 日に、英国・ロンドンにおいて開催する。

更なる詳細

このプレスリリースの更なる詳細は、以下に照会されたい：

- ・ IFIAR 議長ーポール・ジョージ英財務報告評議会（FRC : Financial Reporting Council）監査・専門職監視委員会ディレクター：+44(0)20-7492-2300 またはジョン・フーパーへの e-mail (j.hooper@frc.org.uk)
- ・ IFIAR 副議長ールイス・ファーガソン米公開会社会計監督委員会（PCAOB : Public Company Accounting Oversight Board）委員：+1-202-207-9252 または e-mail (internationalaffairs@pcaobus.org)

補足情報

1. IFIAR メンバーの詳細については、IFIAR のウェブサイト www.ifiar.org を参照されたい。
2. 会合においては、ポール・ジョージ英 FRC ディレクターが議長を務め、ルイス・ファーガソン米 PCAOB 委員が副議長を務めた。
3. 欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）及び公益監視委員会（PIOB）の代表がオブザーバーとして参加し、監査に関連する各々の活動状況について報告を行った。また、メンバーはバーゼル銀行監督委員会（BCBS）からも、監査に関連する活動状況について、報告書を受け取った。

平成 24 年 10 月 5 日

公認会計士・監査審査会

第 12 回監査監督機関国際フォーラム(ロンドン会合)について

Meeting of the IFIAR (International Forum of Independent Audit Regulators)

第 12 回監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) が下記の通り開催され、公認会計士・監査審査会からは廣本委員が参加し、日本における監査の品質向上に向けた取組みと外国監査法人への対応等につき紹介したほか、最近の監査監督に関する議論に参画しました。会合の様様につきましては、IFIAR 事務局による「プレスリリース」をご参照ください。

記

1. 日程・開催場所

平成 24 年 10 月 1 日 (月) ～ 10 月 3 日 (水)

英国・ロンドン

2. 参加者

➤ メンバー (各国・地域の監査監督機関) は、

アブダビ、アルバニア、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、ブルガリア、カナダ、クロアチア、デンマーク、ドバイ、エジプト、フィンランド、フランス、ドイツ、ジブラルタル、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、日本、韓国、リトアニア、ルクセンブルグ、マレーシア、マルタ、モリシャス、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、スロバキア、南アフリカ、スペイン、スリランカ、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、トルコ、英国、米国 (計 43 カ国・地域)

上記の内 39 カ国・地域が本会合に参加

➤ オブザーバー

欧州委員会 (EC)、バーゼル銀行監督委員会 (BCBS)、金融安定理事会 (FSB)、証券監督者国際機構 (IOSCO)、公益監視委員会 (PIOB)

計 5 国際機関

➤ 議長

ポール・ジョージ英財務報告評議会 (FRC) 監査・専門職監視委員会ディレクター

3. 主な議題

- 検査結果サーベイの実施結果と今後の作業
- 投資家代表との対話
- 6 大国際監査ネットワークとの対話
- 国際監査・保証基準審議会 (IAASB) 副議長との対話
- 現在の市況と最近の検査発見事項に関する議論 等

4. 次回会合

平成 25 年 4 月 アムステルダム (オランダ)

プレスリリース（仮訳）

監査監督機関国際フォーラム
(IFIAR: International Forum of Independent Audit Regulators)
2012年10月1-3日 ロンドン

2012年10月1日から3日にかけて、英財務報告評議会 (Financial Reporting Council: FRC) のホストにより、監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) 第12回会合が開催された。会合には、39カ国・地域の監査監督機関が参加した。

会合のハイライト

- ・ IFIAR は、メンバーが監査法人等に対して行った検査結果についてのサーベイについて議論し、公表用のサーベイの概要を準備するため、タスク・フォースを設立した。
- ・ IFIAR メンバーは、投資家代表から、監査の品質、監査報告書、その他コーポレート・ガバナンス等の監査関連事項につき意見を聴取した。投資家はまた、監査の品質向上のため、監査人、監査監督機関がなし得ることについても意見を述べた。
- ・ IFIAR は、6大国際監査ネットワーク¹のグローバル CEO から、ソブリン債務のエクスポージャーに関する監査リスクや、監査報告書の様式について意見を聴取した。また、グローバル CEO に対し、監査品質を向上させ、一貫した執行を図るよう促した。
- ・ 個々のメンバーの最近の検査結果を共有し、監査に関する政策課題と執行の問題について議論を行った。
- ・ IFIAR メンバーは、国際監査・保証基準審議会 (International Audit and Assurance Standards Board: IAASB) と監査基準に関する直近の課題について意見交換を行い、また、国際会計士連盟 (International Federation of Accountants: IFAC) の監査・倫理・教育基準のプロジェクトに関する報告を受けた。
- ・ IFIAR メンバーは、監査に関する執行の問題と課題について情報共有を如何に最適に図ることができるか、今後議論することを合意した。

また会合では、リヒテンシュタインの監査監督当局が新たに IFIAR のメンバーとして承認され、IFIAR のメンバー総数は44となった。

検査結果等サーベイ

¹ 6大国際監査ネットワークは、BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst and Young、Grand Thornton、KPMG、Pricewaterhouse Coopers の6社の監査法人で構成。

IFIAR は、IFIAR 議長・副議長が行ったメンバーの検査結果サーベイの結果について議論した。このサーベイは、メンバーによる上場会社監査に係る検査結果について情報収集を行うほか、主要な金融機関の外部監査においてよく指摘される検査事項について情報提供するよう、金融安定理事会（Financial Stability Board: FSB）から IFIAR が要請を受けていたことに応えるため実施したもの。IFIAR は、年末までに公表用のサーベイの概要を準備するため、タスク・フォースを設立するなどの、今後の作業について合意した。

直近の検査結果等についての報告

個々の IFIAR メンバーから、最近の検査結果等について報告を受けた。

投資家・6 大国際監査ネットワークのグローバル CEO との対話

IFIAR は、カナダ、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、英国、米国から招聘した投資家代表から、監査品質の向上のために監査監督機関は何ができるか意見を聴取した。投資家代表は更に、GPPC と呼ばれる委員会を構成している 6 大国際監査ネットワークのグローバル CEO に対し、監査品質についての見解を表明した。また IFIAR から、出席したグローバル CEO に対し、上記対話で提起された課題に対応することを期待している旨を明確に伝達した。トピックとしては以下の様な事項が含まれる：

- ・ 金融市場の信頼を確保するための監査人の役割
- ・ 監査法人におけるトップの姿勢と行動
- ・ 投資家の期待により一層応えるために監査報告書を充実させるための方策（重大なリスク・判断に係る監査人の見解等の追加的な情報を提供する等）
- ・ 監査人の独立性・客観性・職業的懐疑心を向上させるための方策。監査人のローテーション義務化の利点と問題
- ・ 国際的に一貫した監査品質を浸透させ、執行を図るための方策
- ・ 監査委員会の役割と監査委員会の行う報告を充実させるための方策
- ・ 価格ではなく、監査品質での競争を促すための方策
- ・ 金融・環境・社会企業情報の統合報告の充実に向けた監査の課題

IFIAR は、投資家や GPPC のメンバーと、今後の会合でも議論を重ねていく。

また、IFIAR は、主要な国際監査ネットワークに対し、これまでに検査でよく指摘されてきた事項（職業的懐疑心、グループ監査、収益認識、監査業務に係る審査等）につき、目に見える改善を図るよう促した。IFIAR は今後とも、総会や GPPC 分科会²の会合等を通じ、こうした課題に取り組んでいく。

²GPPC 分科会は、6 大国際監査ネットワークが組成している GPPC と呼ばれる非公式の政策対応委員会との連携等を目的とした IFIAR の分科会。

IFIAR メンバーは、6 大国際監査ネットワークのグローバル CEO と、監査人の役割、監査報告書の様式、ソブリン債に係る最新情報について議論した。

監査に関する政策課題

IFIAR は、メンバーや欧州委員会（European Commission: EC）から提案されている改革案等の、監査報告書や規制に係る課題について議論を行った。議論された事項は、監査報告のあり方、監査人の独立性・客観性・職業的懐疑心の向上、監査の透明性の向上など。

監査基準へのフィードバック

IFIAR メンバーは、IAASB と以下の様な内容につき議論を行った：

- ・ IAASB の国際監査基準（International Standards on Accounting: ISA）適用状況のモニタリングのプロジェクト
- ・ 監査報告書
- ・ 職業的懐疑心/ 不正事案
- ・ 内部監査人の業務の利用
- ・ IAASB の監査品質プロジェクト

議長・副議長は、監査の施行に関する課題について、協力を促進しベスト・プラクティスを収集するために最も良い方法は何かを今後検討することに合意した。

EC、バーゼル銀行監督委員会（Basel Committee on Banking Supervision: BCBS）、金融安定理事会（Financial Stability Board: FSB）、証券監督者国際機構（International Organization of Securities Commissions: IOSCO）及び公益監視委員会（Public Interest Oversight Board: PIOB）の代表がオブザーバーとして参加し、監査に関連する各々の活動状況について報告を行った。

IFIAR の次回会合は、オランダ金融市場庁（Authority for the Financial Markets: AMF）の招きにより、2013 年 4 月に、アムステルダムにおいて開催される。

更なる詳細

このプレスリリースの更なる詳細は、以下に照会されたい：

- ・ IFIAR 議長ーポール・ジョージ英財務報告評議会（Financial Reporting Council: FRC）監査・専門職監視委員会ディレクター：+44(0)20-7492-2300
またはジョン・フーパーへの e-mail (j.hooper@frc.org.uk)

- ・ IFIAR 副議長ールイス・ファーガソン米公開会社会計監督委員会（Public Company Accounting Oversight Board: PCAOB）委員：+1-202-207-9252
または e-mail（internationalaffairs@pcaobus.org）

補足情報

1. IFIAR メンバーの詳細については、IFIAR のウェブサイト www.ifiar.org を参照されたい。
2. 会合においては、ポール・ジョージ英 FRC 監査・専門職監視委員会ディレクターが議長を務め、ルイス・ファーガソン PCAOB 委員が副議長を務めた。